

令和7年6月23日

回 答 書

令和7年6月19日付けで提出のあった海砂採取による海域影響調査業務に関する質問に対し、以下のとおり回答します。

質問項目	質問内容
濁り拡散に関する調査	数量総括表の「濁り拡散に関する調査」の中に「④定点連続観測」という項目がありますが、仕様書内で読み取ることができません。 詳細な観測位置や観測水域、観測時間等を教えて下さい。

回 答
定点連続観測は、余水投下点から一定距離の地点において、ブイで固定した濁度計を投入し、一定時間連続して濁度を測定するものです。 観測水深は、表層、底層及び中間層の3層で、観測時間は、概ね海砂の採取時間となりますが、観測位置も含めて、海砂採取業者と調整の上決定することになります。 調査海域の水深は、特記仕様書第3条1（1）記載のとおり、50m程度を想定しています。